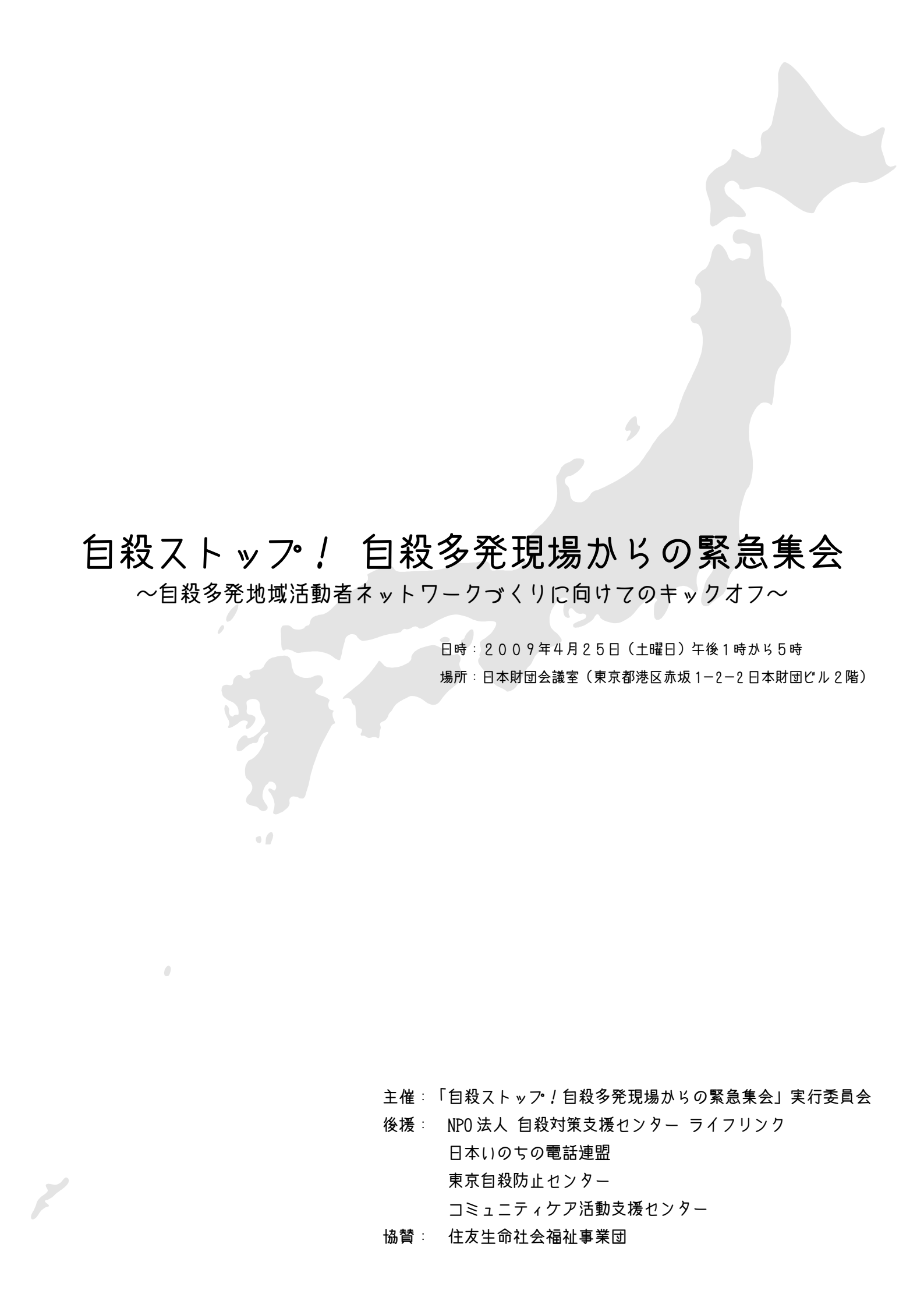




自殺ストップ！ 自殺多発現場からの緊急集会

～自殺多発地域活動者ネットワークづくりに向けてのキックオフ～

日時：2009年4月25日（土曜日）午後1時から5時

場所：日本財団会議室（東京都港区赤坂1-2-2日本財団ビル2階）

主催：「自殺ストップ！自殺多発現場からの緊急集会」実行委員会

後援： NPO 法人 自殺対策支援センター ライフリンク

日本いのちの電話連盟

東京自殺防止センター

コミュニティアktiv活動支援センター

協賛： 住友生命社会福祉事業団

目 次

自殺対策基本法（抜粋）	1
自殺多発現場からのネットワーク構想の呼びかけ	2
〔自殺多発現場からの報告〕	
1. 福井県・東尋坊での自殺防止活動	4
2. 和歌山県白浜町三段壁での現実	8
3. 静岡県青木ヶ原樹海における自殺防止活動	14
4. 京都府天ヶ瀬ダムにおける自殺防止活動	16
自殺多発地点マップ	18
〔展開計画〕	
「自殺のない社会づくりネットワーク」の実現に向けて	19
〔参考資料〕	
自殺多発地域での変死（自殺）者数と観光客動態数	20
自殺問題を考えるためのデータ・視点	21
プロジェクトへの参加の呼びかけ	29

緊急集会の概要

- 名称：「自殺ストップ！ 自殺多発現場からの緊急集会」
～自殺多発地域活動者ネットワークづくりに向けてのキックオフ～
- 日時：2009年4月25日（土曜日）午後1時から5時
- 場所：日本財団会議室
- プログラム（予定）
 - 自殺多発現場からの報告（東尋坊、三段壁、青木が原）
 - 会場を含めた話し合い
 - ネットワーク設立準備会発会式
- 主催
「自殺ストップ！ 自殺多発現場からの緊急集会」実行委員会（代表：茂幸雄）
- 後援
NPO法人自殺対策支援センター ライフリンク／日本のいのちの電話連盟／東京自殺防止センター
コミュニティアktiv活動支援センター
- 協賛
住友生命社会福祉事業団
- 事務局
コミュニティアktiv活動支援センター（コムケアセンター）

自殺対策基本法（抜粋）

（目的：第1条）

- 国民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的とする。

（基本理念：第2条）

- 自殺対策は、自殺が個人的な問題としてのみとらえられるべきものではなく、その背景に様々な社会的な要因があることを踏まえ、社会的な取組として実施されなければならない。
- 自殺対策は、自殺の事前予防、自殺発生の危機への対応及び自殺が発生した後又は自殺が未遂に終わった後の事後対応の各段階に応じた効果的な施策として実施されなければならない。
- 自殺対策は、国、地方公共団体、医療機関、事業主、学校、自殺の防止等に関する活動を行う民間の団体その他の関係する者の相互の密接な連携の下に実施されなければならない。

（国民の責務：第6条）

- 国民は、自殺対策の重要性に対する関心と理解を深めるよう努めるものとする。

（民間団体の活動に対する支援：第19条）

- 国及び地方公共団体は、民間の団体が行う自殺の防止等に関する活動を支援するために必要な施策を講ずるものとする。

＜自殺予防に向けての3つの取り組み＞

○事前予防（プリベンション）

普及啓発、身体的・精神的健康教育

対策：健康問題、経済・生活問題・家族問題、うつ病等

○危機介入（インターベンション）

ハイリスク者の発見・保護、早期受診・治療

問題の査定・解決方法検討、家族介入

自殺未遂者の治療と管理に関するガイドライン

○事後介入(ポストベンション)

自死遺族支援・未遂者支援

〔メッセージ〕

自殺多発現場からのネットワーク構想の呼びかけ 「自殺ストップ！ 自殺多発現場からの緊急集会」の開催に当たって

私たちは、福井県の東尋坊で、水際での人命救助活動を行っており、これまでに 200 人近い自殺企図者を発見・保護し、人生再出発のための支援活動を行ってきました。

いま、日本国内での自殺者は11年連続3万人を越えています。最近では自殺問題に対する世間の関心が高まっており、その防止活動も広がっています。しかし、その一方では、社会状況の厳しさは先が見えず、水際での活動はますます重要になっていくものと実感しています。

自殺多発場所で自殺を食い止めるために活動をしている私たちには、一度は自殺しようとして自殺を踏みとどまった自殺企図者からのメッセージがたくさん届いています。

「凍死を考えて北海道へ行ったがそこで駅員さんに声をかけられて自殺を断念し、青木が原樹海での自殺を考えて一歩足を踏み込んだが、そこで森林保安委員の方から声をかけられたため自殺を断念し、東尋坊や三段壁で飛び込み自殺を考えて行ったが、そこで活動しているボランティアの人に声をかけられたため自殺を断念した」

この人たちの“心の叫び”は、誰もがまだ“死にたくない”との叫び声です。死ぬ寸前まで、「死んだらアカン！」と言ってくれる人の声を待っているのです。

自殺多発場所で、私たちは、恒常的に「人の姿を見せ」「一言、声を掛ける」ことにより多くの人の「命」が救われている現実接してきています。

こんな体験をしてきた私たちは、日本国内に多くある自殺の名所と呼ばれている「自殺多発場所」での対策に大きな温度差があることを知りました。そして、この人たちの声を関係機関や団体・地域に送り届けて、この人たちの声に応える必要があると考えました。

そこで、そうした自殺多発場所で活動している人たちが集まって、自分たちの体験を社会に伝えていく、「自殺現場活動者の東京サミット」(仮称)を今秋開催することにいたしました。

今回の緊急集会は、それに向けての、いわばキックオフの集まりです。

同時に、次のような活動にも取り組んでいきたいと思っています。

私たちの水際の活動を効果的にしていくためには、その先にある「人生再出発」のための「食・衣・住・職」を支援するネットワークが不可欠です。私たちは、これまでの活動のなかから、一時的な生活拠点を提供することも含めて、その後の生活支援のネットワークを育ててきていますが、それぞれがばらばらでやっていると限界があります。全国の水際活動を支援していく、そうした全国シェルター・ネットワークを構築していく必要があります。

また、私たちが支援してきた自殺未遂体験者の人たちの思いをしっかりと社会に伝えていくことも、自殺を防止する上で効果的です。そうした人たちのネットワークを育てていくとともに、そうした人たちの声をしっかりと社会に伝えていくことも大切です。

こうした問題意識を踏まえて、私たちは、「自殺現場活動者の東京サミット」(仮称)の開催準備と並行して、自殺防止に積極的に取り組んでいる地方自治体や民間団体に呼びかけて、次の3つのネットワークづくりに取り組んでいきたいと思っています。

(1) ゲートキーパー・ネットワーク (仮称)

自殺多発地域(場所)で自殺防止活動に取り組んでいる活動者たちのネットワーク

(2) フォワード・ネットワーク (仮称)

自殺を考えたことのある人たちが体験を語り合いながら、それぞれが前に進むためのネットワーク

(3) シェルター・ネットワーク (仮称)

自殺を考えたことのある人たちの生活と自立と一緒にとりくむシェルター・ネットワーク

いずれも相互に深く関わっていますので、それらを合わせた大きな、「自殺のない社会づくりネットワーク」(仮称)を構築していくのが目標です。さらに、こうしたネットワークづくりを通して、年間3万人を超える自殺者を出している社会のあり方に対しても、現場から声をあげていければと思っています。

今回の緊急集会を契機に、こうしたネットワークを育てていくための設立準備会を発足させますので、趣旨に共感してくださったみなさんがたには、ぜひご参加いただければと思います。そして、こうした動きを広く社会に発信していくとともに、それぞれができる範囲で、汗や知恵、あるいは資金的な支援や場の提供などをお願いできればと思っています。

この問題は、私たちが暮らしている、この社会のあり方に深くつながっている問題です。みなさんと一緒に、まずは一步を踏み出したいと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

2009年4月25日

「自殺ストップ！ 自殺多発現場からの緊急集会」実行委員会代表

NPO法人 心に響く文集・編集局代表

茂 幸雄

福井県・東尋坊での自殺防止活動

1 自殺の現状

未だ日本の経済力は世界第 2 位と言われていますが、その経済繁栄の裏には自殺者過去 11 年連続 3 万人があり、WHO から先進国の中での突出が指摘されています。

この自殺行為は、日本人としての性格だけに依るものではなく、この日本の社会的な構造にも起因していると思われます。

日本国内における「自殺を誘発している場所」として、「東尋坊」や「青木が原の樹海」などがあり、鉄道にあっては「近畿日本鉄道や西日本旅客鉄道」などがありますが未だこれらの場所における自殺防止対策は遅れていると思われます。

2 福井県・東尋坊の現状

東尋坊は、日本海に突き出た海拔 25 メートルほどの断崖絶壁が繋がる景勝地です。しかし悲しい事には別名「自殺の名所」との不名誉な名前が付けられており、日没時間になると岩場から日本海に向かって多くの人が飛び込み自殺をしています。

付近には 50 軒ほどの土産店が立ち並ぶ出店商店街となっていますが、観光客が引く午後 4 時ごろになるとゴーストタウン化し人影もまばらになります。

しかし、この時間帯になると北は北海道から南は鹿児島まで、人生に疲れ、生きる望みを失って終焉の場所として岩場に立った人は「お父さ～ん・・・!」「お母さ～ん・・・!」と叫んで日本海に向って飛び込んでおり、別名、日本の「バンザイクリフ」とも呼ばれています。

この地を管轄する福井県坂井西警察署の調べによると、東尋坊での自殺者数は過去 30 年間に 646 人、ここ 10 年間で 244 人が亡くなっており、自殺未遂者として保護されている人の数は年間 70 人以上で、私達の活動数字を加えると年間 150 人以上の方が全国から真剣に自殺を考えて遣って来ている場所になっています。

3 東尋坊での効果的な対策

- ・ 「サポートセンターの設置」
- ・ 「パトロール隊員の配置」
- ・ 「相談所の案内看板設置」
- ・ 「危険場所の排除」

などの対策を採れば、多くの尊い命が助かるものと考えられます。

4 活動開始の動機

人生の「崖ヶ淵」いわゆる「死の淵」に立ち、この世に未練がなくなり、強い決心を持って東尋坊へ遣って来た人は、例え観光客の目前であっても岩場から飛び込んでしまいます。

しかし、岩場に立った瞬間に死が怖くなり、又はこの世に対する未練が蘇った人で片道切符で来ている人は他人に助けを求められず、内心で助けを求めながら岩場をさ迷って歩いているのです。

この人の命は「救う事の出来る命」です。

「まだ、死にたくない・・・!」

「誰か助けて欲しい・・・!」

「出来るものなら、もう一度、人生をやり直したい・・・!」

と叫んでいるからです。

このことを知った私達は、民間の手でも出来ることはやるべきだとの思いから立ち上がって仲間を募り（現在の会員数 77 人）、水際に私費を投じてサポートセンターを設置して、車で約 1 時間かかる遠い福井市内から毎日のように通い詰めてパトロールを実施し、遭遇者に対する各種の支援を行う自殺防止活動をしています。

5 救助対象者の形態

- ・ 海拔 25m ある日本海に突き出ている岩場の最先端に立ち、じっと海面を見詰めている人
- ・ うっそうと茂る松林の中にあるベンチで、独りで考え事をしている人
- ・ 戸締りされた土産屋さんの軒先で、独り日本酒のワンカップを苦々しく飲んで泣いている人

など、こんな人達を発見したら声掛けをし、人生相談に乗って再起するための各種支援活動を行っています。

6 私達の活動概要

- ・ パトロールの実施
- ・ 遭遇者に対する各種支援活動
- ・ 家出人捜索願の受理や自殺企図者(遭遇者)の発見・保護活動
- ・ 講演、手記の出版など

7 具体的な活動内容

平成 16 年 4 月 27 日から平成 21 年 4 月 22 日までの約 5 年間に 185 人の自殺企図者と水際に遭遇してきており、自殺を食い止めるために以下の各種の支援活動をしてきました。

- ① カウンセリングの実施（悩み事・人生相談などに対応）
- ② 家族・会社等への送り込み（問題解決のための仲裁に一役）
- ③ 警察での保護依頼や犯罪被害者としての事件引継
- ④ 福祉関係機関への付添い
- ⑤ 生活ボランティア宅への送り込み（当面の生活支援の仲介役）
- ⑥ 法テラスなど財務処理団体への付添い
- ⑦ 再就職のための付添い
- ⑧ 県外居住の当会員による、送り先の居住者に対するその後のケースワーカーの実施など

8 我々の活動に対する地元の見解

私達は、東尋坊での自殺を 1 人でも無くしたいとの思いからこの活動をやってきていますが、地元自治体や観光協会は

- ・ 観光地のイメージが悪くなる

- ・ 全国から自殺志願者を呼び寄せることになる
- ・ 自殺未遂者を保護することにより地元行政の財政負担が多くなる

等の理由から反対されており、お願いをし続けていますが今のところ地元自治体や観光協会からは何の支援も得られていません。

しかし「人の命の大切さ」については粘り強く訴え続けてきたことから徐々に理解を示してきており、この活動開始時には地元民による月1回の清掃を兼ねたパトロールであったものが、私達の呼びかけに応じて週3回の巡回となりました。 また、一昨年の6月に福井県に「自殺ストレスー防止対策協議会」が立ち上がりましたが、その会員にも我が団体が推挙されており、今後の県の施策にも反映される機会を得ています。

9 国内外の反応

- ・ 私達のこの活動が行政施策に反映されればとの思いから、一昨年に施行された「自殺対策基本法」の成立に向けた県内外での署名活動や、同大綱作りの研究会にも参加しました。
- ・ 私達民間人の手で「自殺対策シンポジウム福井県大会」を開催し、広く県民の理解を求めてきたほか、現在「いのちの電話」「自死遺族の会」の開設に向けて奔走しています。
- ・ 全国から寄せられている講演依頼にも応じています。
- ・ 私達と遭遇した185人との遭遇事例を「自殺対策速報」として纏め、地元自治体や関係機関に逐一報告しています。
- ・ 活動内容を紹介した手記
 - 「心に響く文集～勝たなくてもいい！負けたらアカン！」（私費出版）
 - 「東尋坊～命の灯台」（太陽出版社）
 - 「自殺したらアカン！東尋坊のちょっと待ておじさん」（三省堂）
 を出版しています。
- ・ 国内、外(米国、英国、ドイツ、フランス、オーストラリアなど)のマスコミ取材にも対応しています。

10 私達の目標

民間人にでもできる

「美しい日本の創造」

「再チャレンジができる日本の創造」

に向けて積極的に取り組んでおり、一地方からの発信基地となり

- ・ 人生“諦め”たらアカン！
- ・ 東尋坊は、人生のスタートラインです・・・！
- ・ 東尋坊から人生再チャレンジを・・・！

を提唱し、「美しい日本・東尋坊」として再生出来ればと思っています。

私達のこの活動は、自殺者3万人の数から見ますとほんの僅かかも知りませんが、東尋坊で「助けて欲しい・・・！」と叫んでいる人がいる限り、私達は水際のこの活動を続けていきたいと思っています。

〔作成：NPO心に響く文集・編集局代 表 茂幸雄〕

<参考資料>

福井県・東尋坊での自殺状況

※ 過去10年間の統計

(単位：人)

平成 11	12	13	14	15	16	17	18	19	平成 20	総合計 過去10年間
31 大予言	29	30	24	21	25	26	22	21	15	244人 平均 24.4人

20人以上を示す。

※ 過去30年間の統計

(単位：人)

昭和 54	55	56	57	58	59	60	61	62	昭和 63	合 計 10年間
14	12	16	20	27	31	20	21	19	18	198人

平成 元	2	3	4	5	6	7	8	9	平成 10	合 計 10年間
12	21	25	17	26	12	24	21	18 重油	28	204人

平成 11	12	13	14	15	16	17	18	19	平成 20	総合計 過去30年間
31 大予言	29	30	24	21	25	26	22	21	15	646人 平均 21.5人

20人以上を示す。

※本資料は、福井県坂井西警察署の統計資料を抜粋したものです。

〔作成：NPO法人心に響く文集・編集局代表 茂幸雄〕

和歌山県白浜町三段壁での現実

10年前には年間40人以上を保護する中で、なぜか「48歳の男性」が多かった。5年程前は年間約30人を保護していたが「55歳前後の男性」に出会うことが増えた。そして、最近では、男性女性関係なく「60歳以上の年配者」が目立つようになった。これは、死にたいと悩み和歌山県の白浜町三段壁を訪れ保護された人たちのことである。年々自殺を望んでやって来る人は高齢化している。それだけに、問題は深刻化している。ほとんどが経済的な問題か家庭の問題が理由である。助けてくれるはずの家族はいなくて天涯孤独であるか、縁を切られている。友人知人との関係はないか、もしくは疎遠になったり破綻している。隣近所にも迷惑をかけ、出てきた町にはもう戻れない者もいる。そして、再就職は年齢的に不可能に近い。そんな彼らは最初に必ずこう言うのだ。「生きていてもしょうがない」「誰も悲しまない」と。なんという人生だろうか。ある人は電話をかけてきて私にこう言った。「最後に誰かの声を聞きたかった」「自分が生きていたことを感じたかった」と。なんという孤独だろうか。

三段壁では、年間10人前後が自殺により命を落としている。しかしこれは遺体が発見された数である。実際にはもっと多くの方が命を落としていることだろう。また警察の保護件数は年間約30件、当NPOでの保護件数も年間約30件。この他に、三段壁に立ったものの決心がつかずに何度も通ってくるケースを入れると、年間100人は自殺を考え三段壁を訪れているのではないかと。これが我が町白浜の現実である。

さて、私の働きに欠かせないのは電話だ。ほとんどの関わりが三段壁からの電話で始まる。私の中では、働きにいくつかの段階を設けている。まずは第一段階が、電話での相談である。この場合、私は電話の相手と会うことはない。しかし、余程の確信がないと電話だけでは終わらないので、第二段階がある。電話をかけている場所を聞き出し会いに行くのだ。この時、時間が勝負。それは、相手の気持ちが変わらないうちに、現場に行かなくてはならないからだ。相手は、勇気を振り絞って電話をかけてくるのだが、その決心は相当揺れ動いているのだ。約束の場所で待っている人はほとんどいない。ちょっと離れた所からこっちを伺っていたり、いなくなっていたり色々だ。無事に会えたら場所を選んで話を聞く。相手の顔を見て、様子を診て話をする。もし、相手の状態を把握でき大丈夫だと判断できれば、ここで別れることもある。また、他府県など遠方から来ている場合、帰る場所があることが大前提だが、白浜駅から電車に乗せることもある。しかし、まだ心配が残る場合、次の第三段階に入る。この場合、教会で一泊か二泊してもらって、落ち着くのを待つ。誰でも自殺を考えている時は、一種の興奮状態である。その興奮が冷めるまでは安心できないのだ。その夜のうちに飛び出していく人もいるほどだ。教会で泊まっている時は、私の家族や共同生活者たちと一緒に食事をする。子どもたちのいるにぎやかな食卓で、一緒に食事をしてもらう。しかし、意外とそこで気持ちがほぐれてくるのだ。子どもたちに笑顔向け始めたら、気持ちがほぐれてきた証拠。帰る意思が確認でき次第、受け入れ先と連絡を取って送り出すか、迎えに来てもらうことになる。そして最後、帰る場所がない場合が第四段階だ。長期滞在を覚悟して白浜でやり直すことを考える。まずは、心身ともに回復していく時間が必要である。この段階に残る人は、ほとんどの人が何日も食べていなかったり、働く意欲や自信を失っ

ていることが多い。だから、初めは食べて寝るだけの毎日を送ることになる。私も彼らに「働け」とは言いわず、むしろ「こんな機会は滅多にないからゆっくり腰を落ち着けて今後のことを考えていく時間を持とう」と励ましていくのだ。そのうち、彼らは次第に散歩に出たり、本を読んだり、掃除を始めるようになっていく。そうなれば、少しずつ今後のことについて話をする。そして方針が固まったら具体的なことが動き出す。就職活動を始め、借金があるなら特別調停や自己破産などの法的な手続きをとり、必要なら精神科の治療を受ける。どうすればやり直せるのかを整理をつけながら共に取り組んでいくのである。私は、彼らが一人で生きて行けるようになるまでは、ずっと家にいて良いことを何度も言葉と態度に表しながら、全面的に支援する。たいてい6ヶ月くらいで自立していくことを目標にすることになる。しかし、一年以上かかるケースも少なくない。また、一人ずつ順番に来るわけではないので、4～5年程前からは5～6名が常時滞在している状態だ。そして現在滞在者は益々増えて12名だ。

「なぜ、自殺したい人を助ける必要があるのか。自業自得ではないのか。」と質問されるたびに私は不安を感じてきた。ここにきて「死にたい人は死なせてやったらいい」と平然と言う人まで出てきた。自業自得の面は確かにある。保護した中には、ずるい人も怠惰な人も確かにいた。しかし、もし、自分で自分の命を絶とうとしている人を前にして助けたいと思えないとしたら、むしろ、私たちの心には、自殺よりも深刻な問題が起こっているのではないかと思うのだ。

私は、自殺したいと悩む人たちを助けることに迷いはない。自殺を考える程に落ち込んでしまった者が立ち直るには、時間と人の助けが必要だからだ。助けを求めているのに、その声を上げられない人が、ひとり孤独の中で死んでいく、それが自殺だ。私は声を上げられないならば、聞いてあげる必要があると思う。話せるようにしてあげる必要があると思う。初めから死にたくて死ぬ人はいない。死ぬしかない状況に陥っているから死を考える。生きる希望が見えてこない、絶望しているから死にたくなるのだ。そうなると、人は、もう自分の力では立ち直ることができない。その時、誰が側にいるか、どんな手が差し伸べられたかで、明暗が分かれると思う。確かに死にたくなる悩みの原因は、自業自得と言える場合が多いかもしれない。しかし、その人が自殺という結末を迎えてしまうまでに、周囲の人間がまったく無関係ではなかったのも事実なのだ。人が一人自殺するまでの間には、一体何人の人との関わりがあったのだろうか。数え切れない人との関わりがあったはずなのに、どうしてどこかで助けを得ることにならなかったのか。私は、その人の自業自得の面だけではない何かがあると思うのだ。人が立ち直るためには、時間と人の助けが必要なのに、私たちの生きている現代社会では、そのどちらも得ることができない状況が起きやすいのではないか。私はここに自殺が多発する原因があるように思うのだ。

全国での自殺者が平成10年から30000人を超え続けている中、予備軍と呼ばれる人々はその10～20倍と言われている。これだけたくさんの人が立ち直る力を失ってしまう背景には、自業自得だけで片付けることができない何かがあると思う。

〔作成：NPO法人白浜レスキューネットワーク理事長 藤藪庸一〕

<資料>

白浜町三段壁での活動



白浜レスキューネットワークが看板を設置している三段壁の断崖と公衆電話。3箇所看板がある。

1979年から「白浜いのちの電話」として、自殺防止の働きが続けられてきた。現在保護権数は、900人を超える。電話件数は30000件を超えた。

現在は看板の他に、電話ボックスの中に当活動のパンフレットも置いている。

事務所から三段壁までは車で10分の距離。

お土産屋さんから連絡を受けることもあり、現地との協力関係も出来上がっている。

警察の臨時交番ができたことで、警察への直通電話を通して保護されるケースも多い。

2009年2月から、白浜町主導で三段壁での自殺発生率の高い水曜日と木曜日にパトロールが始まった。



滞在場所外観



滞在場所外観



滞在場所の部屋の様子

滞在場所は、白浜町から借りているアパート。そして、キリスト教会所有物件の二棟。

アパートは、2階建て。1階に台所とお風呂がある。2階に二部屋。現在は1階に女性、2階に男性が滞在している。

教会所有物件は、1階に3部屋。現在女性が生活している。2階は教会で使用している。

部屋数の問題から相部屋になることが多い。

今まで14名が共同生活を行なった。現在は10名が共同生活している。

2008年4月からは、ここに滞在しながら生活保護の申請ができるようになった。

滞在場所の確保が就職活動には重要だ。借金がある場合も特別調停や自己破産のために住所地として滞在場所が求められる。

自立に向けた拠点として、社会に出て行くための拠点となっている。



滞在場所内の台所

保護した直後は、教会内の一室(事務所横)に寝泊りしてもらう。落ち着くまで目が離せないからだ。落ち着いてからこれらのアパートの部屋に移る。



左一番上と二番目の写真は、毎週火・木曜日に行なわれているコペルくんの様子。

その他の写真ははじめ人間自然塾の様子。

本当に多くの大人が参加してくれているので、「〇〇ちゃんのお母さん、〇〇くんのお父さん」と子どもたちが友達の親と知り合い関係を作っている。



子ども同士のいじめの問題も、親同士が知り合いになり信頼関係が出来上がってきた結果、当人である子どもたちの前で、子どもを含めて話し合い解決できている。問題が起こらない人間関係はないと確認し合っている。



現在、里親として活動している。小学3年生男子と高1女子の里子が一緒に暮らしている。

初めは、「コペルくん+(プラス)」という活動として、毎日、夜7時30分まで預かった。学校から帰ってきて宿題をし、遊びに行き、5時に戻って夕食とお風呂、そして7時30分過ぎに帰宅。

しかし、それでは補えないケースが出て来たことから、息子や娘の理解もあり、里子を迎えることになった。

なぜ子どもへの働きをするのか

・最近多く報じられたいじめによる自殺の問題について。私たちの活動に参加している子どもたちの間にも揉め事が起こるが、「事件」を子どもから聞いた親御さんが、お互いに話し合い解決をしていく場面が増えてきた。また大きな問題になる前にお互いの子どもを集めて話し合える機会を持つことが出来ている。最近では、子ども同士で話し合い、納得できなくてもお互いを認め合い、意見の相違を解決する姿も見られるようになった。

・家庭環境の問題で、本来、家庭において身につけていく力が身につかない状況にいる子どもに対して援助していくことで、心が通い合う関係を味あわせ社会性や協調性を身に付けてもらう。これが、社会での適応能力に影響するのだ。

・学校教育ではカバーできない子どもにも、手が届く体制は、その子どもが劣等感を持つ前に自信をつけさせ、将来への夢へと心を向ける助

けになる。また、関わるすべての子どもに将来への希望を語ることで、目的を持って大人になっていくことが出来ればと願っている。現在の自殺の多くは、これらの力に欠けたまま大人になったことから起こっていると考えられる。

・社会からはみ出してしまったら、なかなか戻れないのが今の社会。その社会からはみ出さないように学力をつけていくことは必要。また、はみ出しても生きていく力(価値観・人間観)をつけてやることも必要。孤独に打ち勝つ力、みんなと一緒になくてもがんばれる力は、今孤独を味わうことなく、多くの愛を受け、受け入れられて、満たされて成長することで培われるのではないかと考えている。



白浜の文化と福祉の集いにおいて展示ブースを頂き、自殺の現状や活動内容などを訴えた。

[自殺多発現場からの報告:3]

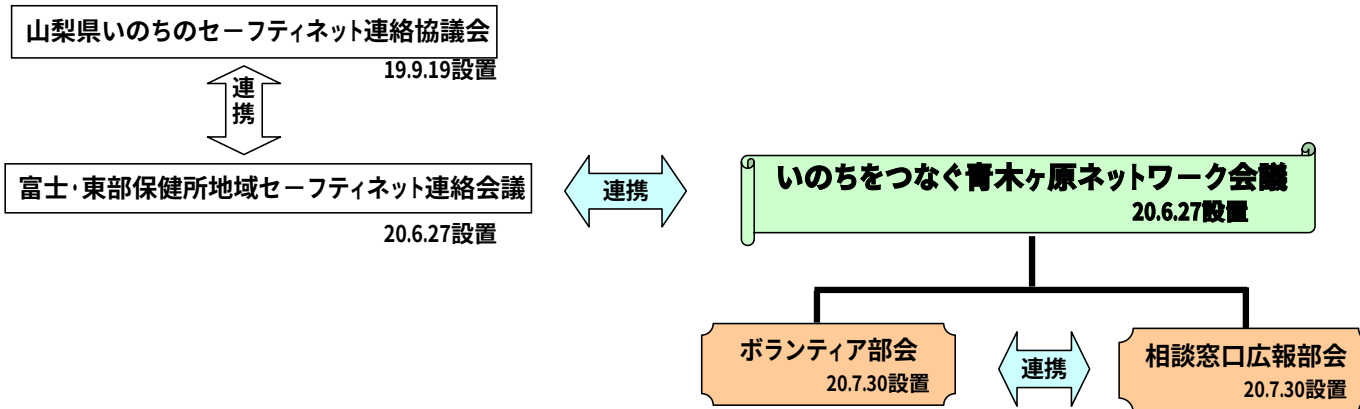
青木ヶ原樹海における自殺対策の概要

対策の趣旨及び現状等

趣旨:本県における自殺の特徴の一つとして、県外者の自殺が多いことが挙げられる。特に、この傾向は、青木ヶ原樹海において顕著である。
このため、自殺企図者をその場でいち早く発見し、保護を図る体制づくりの整備を行うとともに防止対策を推進する。

期間:平成20年4月(2008.4)～

自殺対策の体系:



現状:青木ヶ原樹海は、毎年多数の自殺企図者が発見保護されている。
発見・保護者数 (H18年:115人, H19年:126人, H20年:161人)

基本方針 (自殺対策を進めていく上での視点)
☆関係者の連携・協力の下、地域の特性に応じた実効性の高い施策を推進する。

分野別施策

分 野

取り組みの方向

対 策

H20 H21

1 自殺企図者等の発見・保護	◇地域における関係者（機関等）との連携を図る。 ◇自殺企図者のサインに気づき、声かけや関係機関に連絡するなどにより自殺防止の役割を果たすボランティアを養成する。	・ 地域における自殺予防のためのネットワークの形成	☐	☐
		・ 自殺防止ボランティア養成講座の開催	☐	☐
		・ 樹海パトロールへの協議・連携	☐	☐
		・ 監視カメラの設置（富士河口湖町）	☐	
		・ 自殺企図者対応ガイドライン（仮称）の作成・配布		☐
		・ ボランティア等による相談体制整備の検討		☐

2 自殺企図者等に対する慰留	◇ 自殺企図者に対し支援する機関等があることを認識させる。	・ 相談窓口紹介ポスターの掲示	☐	
		・ 各種相談窓口一覧表（リーフレット）の配布	☐	
		・ 自殺抑止ポスター（樹海のイメージアップ）の製作・掲示	☐	
		・ 看板（有効性が立証済）等の設置に向けた検討		☐

3 自殺への最後の一步を踏み出しにくい環境づくりの構築	◇ 青木ヶ原樹海のイメージアップを図ることにより、自殺の名称としての汚名を返上する。	・ エコツアーやオリエンテーリングの活用を図る。		☐
		・ 世界文化遺産登録の取り組みへの連携を図る。		☐

4 地域における自殺対策への意識アップ	◇ 住民一人ひとりが自殺予防の主役となるよう広報活動、教育活動等に取り組む。	・ 自殺予防に理解と支援の意志を示すための運動を展開する。		☐

メディアによる報道の制限	◇ 自殺手段の詳細な報道、短期集中的な報道は他の自殺を誘発する危険性もあることから、適切な自殺報道が行われるようマスメディアによる自主的な検討のための取組を期待する。	事実関係に併せて自殺の危険を示すサインやその対応方法等自殺予防に有用な情報を提供することにより大きな効果が得られるので、適切な報道の必要性を唱えていく。
--------------	---	--

インターネット上の自殺関連情報の制限	◇ 情報等への対応のあり方について、明確化を図る等の対策を推進する。	★ モデル約款等を参照してプロバイダーや電子掲示板の管理者等に対し約款に基づく送信防止措置について依頼等行う。
--------------------	------------------------------------	---

京都府・天ヶ瀬ダム 自殺防止対策の取り組み

天ヶ瀬ダム自殺防止対策の取組

2009/3/24

天ヶ瀬ダム総合管理事務所

3つの視点からの自殺防止対策

根本的な自殺防止(自治体の取組)

- ・自殺の根本的な原因の排除、解決
- ・各種相談室(債務、こころ、職場・学校の悩み等々)

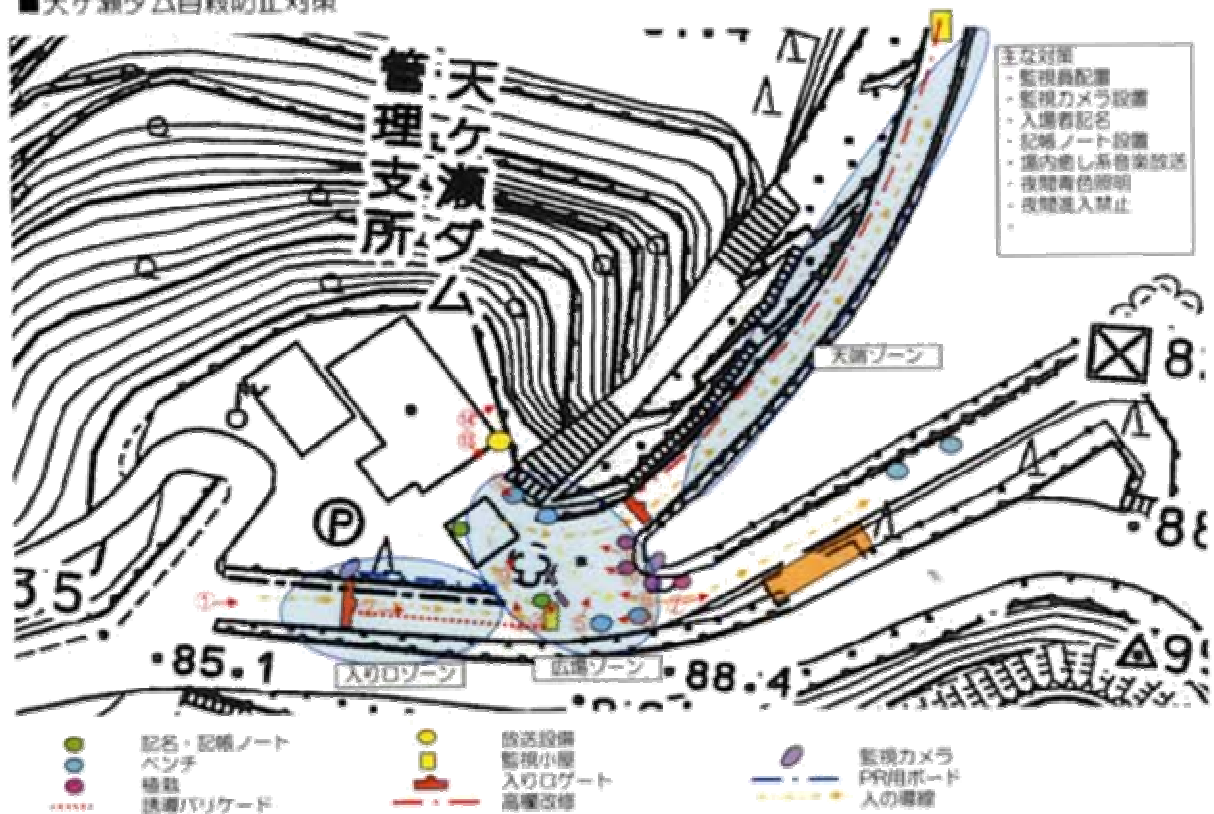
天ヶ瀬ダム投身自殺防止(ダム管理者の取組)

- ・現地防止対策の取組
- ・自治体・地域との連携、情報発信

天ヶ瀬ダムでの賑わいによる防止(一般来場者による効果)

- ・一般来場者が休憩しやすい(広場に留まる)工夫
- ・地域の子どもの作品展示やダムPR掲示などで

■天ヶ瀬ダム自殺防止対策



⑩



⑪



⑫



⑬



⑭



施設全景・青色照明（夜間）



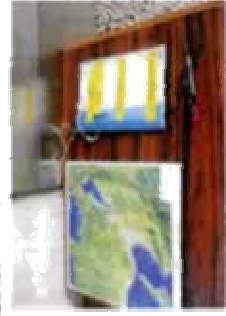
路（芝園路）



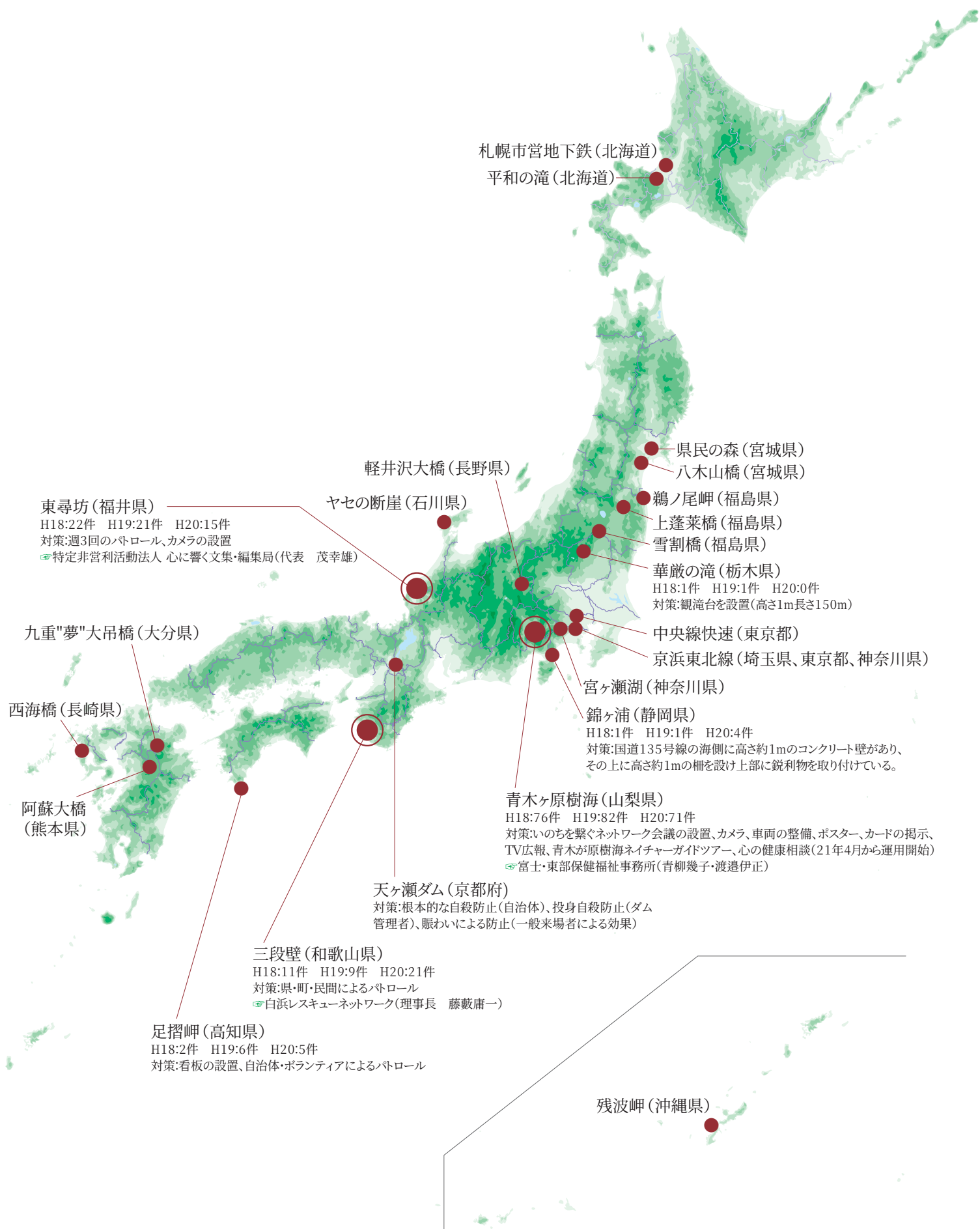
場内放送設備



記録ノ一ノ

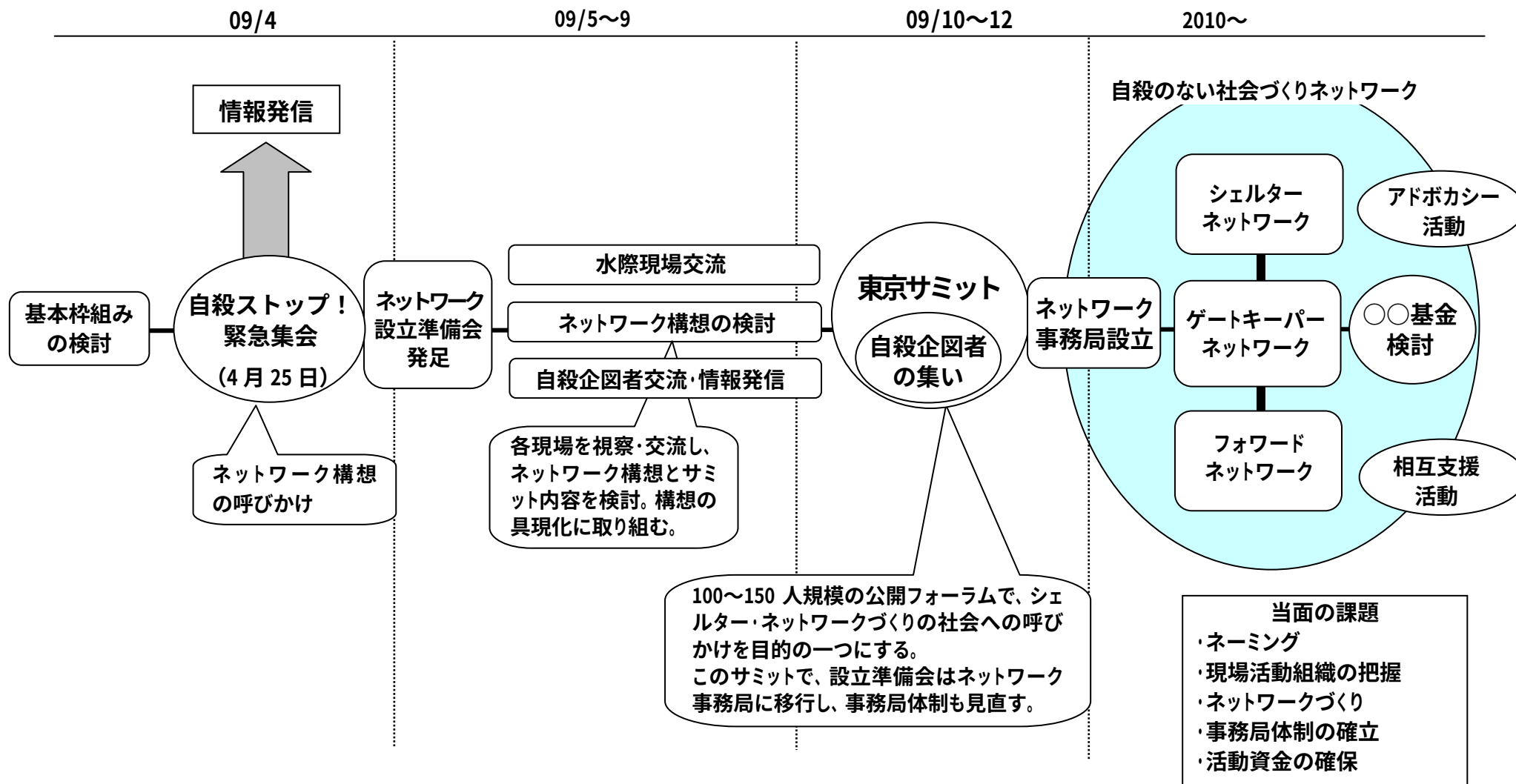


自殺多発地点MAP



(展開計画)

「自殺のない社会づくりネットワーク」の実現に向けて



(参考資料)

自殺多発地域での変死(自殺)者数・観光客動態数・生活保護者数

変死(自殺)者数

	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	合計 (人)
青木ヶ原 (山梨)	76	82	71	229
東尋坊 (福井)	22	21	15	58
三段壁 (和歌山)	11	9	21	41
宮ヶ瀬湖 (神奈川)	13	8	6	27
足摺岬 (高知)	2	6	5	13
錦ヶ浦 (静岡)	1	1	4	6
華厳の滝 (栃木)	1	1	0	2
残波岬 (沖縄)	1	2	0	3

観光客動態数

	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
青木ヶ原周辺 (山梨)	10,117,867	9,701,489	9,786,727	9,957,824	
三段壁周辺 (和歌山)	3,267,521	3,055,711	3,132,209	3,336,622	
東尋坊周辺 (福井)	983,000	1,090,000	1,273,000	1,206,000	1,231,000
足摺岬周辺 (高知)	704,377	751,568	754,732	768,167	

生活保護適用者数

神奈川県厚木市（宮ヶ瀬湖）

	平成 1 6 年	平成 1 7 年	平成 1 8 年	平成 1 9 年	平成 2 0 年
生活保護件数	3 1 0	2 8 9	2 5 1	2 6 1	2 9 3
うち住居不定	9 7	7 5	8 8	8 0	1 0 4

福島県相馬市（鵜ノ尾岬）

	平成 1 6 年	平成 1 7 年	平成 1 8 年	平成 1 9 年	平成 2 0 年
生活保護件数	1 9 4	1 9 0	2 1 7	2 1 7	2 2 5
うち住居不定	2	1	0	1	2

福井県坂井市（東尋坊）

	平成 1 6 年	平成 1 7 年	平成 1 8 年	平成 1 9 年	平成 2 0 年
世帯数	3 2	3 3	9 0	9 6	9 1
人員			1 0 1	1 0 6	1 0 2
うち住居不定	0	2	0	1	2

資料提供者：各県警、各県観光課、各県情報開示課

関連情報と問題整理

■関連情報

1. 自殺の実態
2. 法の整備 制度的整備
3. 自殺多発地点 (hotspot)

■問題整理 何が必要なのか)

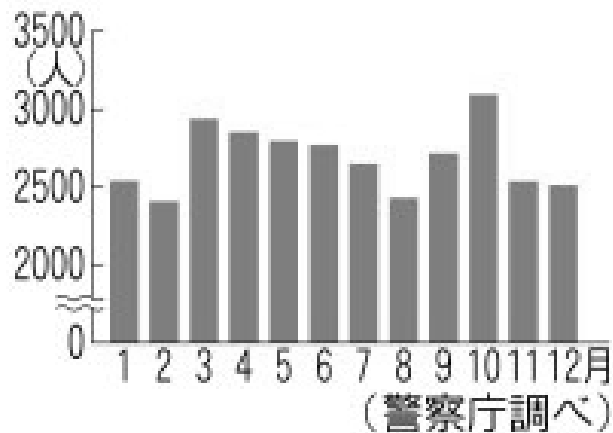
1. 社会の仕組みづくり(生きやすい社会)
2. 地域の人間的な支え合いの仕組み 文化)
3. 地元の理解 自殺防止活動と地元の利益との両立の仕組み)
4. プリハンション、インターハnション、ホストハnションの充実と連携のための大きな支援体制づくり (エリターネットワーク、セルフヘルプネットワーク等)
5. 財政的基盤の強化
6. エンパワメントの意識化 共有化
7. アドボカシー活動

自殺者数 11年連続 3万人を超える

*2009年4月2日発表 3万 2249人 警察庁)

初めて公表された月別自殺者数

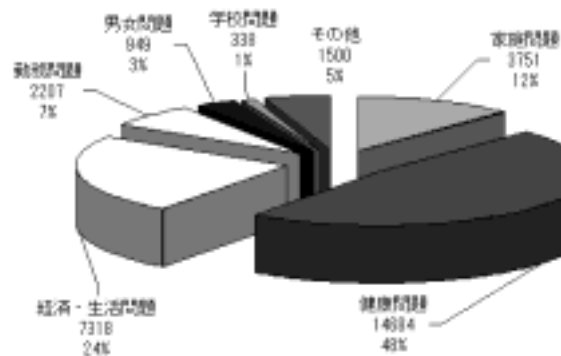
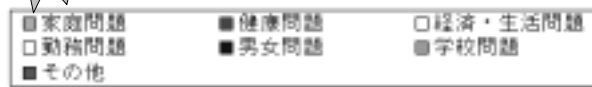
08年の月別自殺者数



原因・動機別 自殺者数 平成19年中)



特異なことではない。
私たちの日常生活の中に存在する。



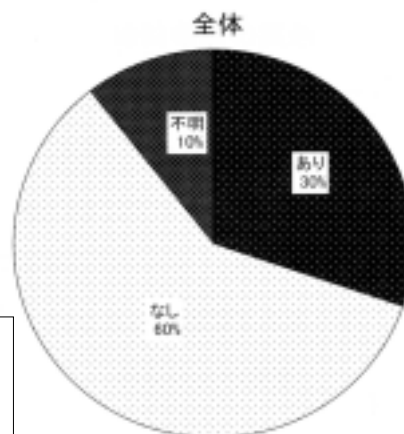
3

自殺未遂歴

自殺で亡くなられた
305人が遺した軌跡
(遺族の語りから)

出典

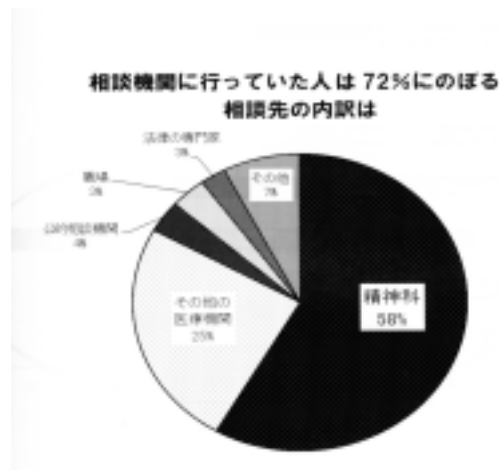
自殺実態白書「自殺実態解析
プロジェクトチーム、NPO法人
自殺対策支援センター ライフリンク
P35-39、2008



全体	305人
未遂歴あり	92人(30%)
なし	181人(60%)
不明	32人(10%)

4

＜援助希求＞の実態



5

自殺の危険因子

1. 自殺未遂歴 :自殺者の10倍～20倍は存在。
意図 誰に 何を 訴えたいのか)
2. 精神疾患の既往 :うつ病、統合失調症、アルコール・薬物依存症、パーソナリティ障害
3. サポート不足 家庭 職場で悩みの相談相手がいない
4. 性別 既遂者 男>女 男性は3倍、未遂者 女>男
5. 年齢 高くなると共に上昇 男 中高年、女 高齢)
6. 喪失体験 大切な人との死別、病気や怪我、事業不振
7. 性格 真面目、完全癖、孤立 抑うつ、依存的、衝動性
8. 慢性疾患やがんなど生命を脅かされる病気の存在
9. 安全や健康が保てない 事故傾性)
10. 幼児期の身体的、心理的、性的虐待の体験

6

自殺に関連した法の整備

2000年 厚生労働省)

「21世紀における国民健康づくり運動（健康21）」

目標：自殺による死亡者数を2010年まで2万2千人に減らす

2002年12月

自殺防止対策有識者懇談会報告－自殺予防にむけての提言－」

＊全ての人々がより健康で暮らしやすく、生きがいを持てる社会を実現することを目標に、自殺予防対策の基本的理念や視点が盛り込まれた。

＊うつ対策が主で「社会の問題」としての総合的視点が欠如

＊自殺未遂者・遺族支援、自殺や精神疾患への国民の偏見や無理解

7

2006年4月

自殺問題は「個人を取り巻く社会の問題」ととらえ
立法化を求めた「3万人の署名」・・・10万人を超えた。

⇒ NPO法人自殺対策支援センター ライフリンク

2006年6月

「自殺対策基本法」成立

■自殺対策を国と自治体の責務と位置づける

2007年7月

「自殺総合対策大綱」策定

精神保健的視点のみならず社会経済的視点を含む包括的取組み、組織間の協力連携、3つの自殺予防対応と各段階における総合的取組み

■地方公共団体：自殺対策連絡協議会

■関係者：団体（医療機関、学校、事業主、民間団体）

8



自殺対策の3つの基本認識

1. 自殺は追い込まれた末の死

個人の自由な意思や選択の結果ではない

2. 自殺は防ぐことが出来る

自殺は、その多くが防ぐことの出来る社会的問題である (WHO)

3. 自殺を考えている人は悩みを

抱えながらもサインを発している



自殺総合対策大綱

当面の重点施策 (2007内閣府)

1. 自殺の実態を明らかにする
2. 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す
3. 早期対応の中心的役割を果たす人材
(ゲートキーパー)を養成する
4. 心の健康づくりを進める
5. 適切な精神科医療を受けられるようにする
6. 社会的な取組みで自殺を防ぐ
7. 自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ
8. 残された人の苦痛を和らげる
9. 民間団体との連携を強化する



法律の具現化 制度的整備

1. 地域の分化や特性に合わせた相談体制
2. 多重債務相談窓口の整備 セーフティネット融資
3. 失業者等に対する相談窓口
4. 経営者（中小企業）の自殺防止相談事業
5. 法的問題解決のための情報提供
6. 危険な場所での自殺防止活動
7. 一般医－精神科医との医療連携
8. 救命救急センター 精神科救急における自殺未遂者支援
9. 生きる支援の総合検索サイト
10. 都道府県と政令市の自殺対策の評価
11. 県民意見提出制度（パブリック・コメント制度）など支など
援の総合検索サイト

11



自殺多発地点（hotspot）の定義

1. 居住している人口に対する自殺率が比較的高い地理的地域のこと（町、市、州、国）
2. 何度も自殺場所として使われ、その場所自体が自殺の方法もしくは機会となってしまう特定の地点を指しており、その多くは公共の場所である。

自殺多発地点対策（ホットスポット対策）

1. 物理的障壁を作る
2. 看板と専用電話の設置
3. 自殺パトロール
4. 自殺多発地点かその近くで働いている
5. 保健分野以外の職員の訓練
6. メディアによる報道の制限

＊英国保健省 国立精神・神経センター精神保健研究所自殺予防総合センター：「自殺多発地点で取られるべき活動の手引き」、2007

12

自殺多発地点対策上の問題点の整理

1. 救命した人の多くは、「自殺未遂歴」を持っている。

自殺未遂者の4割に企図歴があり、その時は救命されたとしても、繰り返し、やがて既遂につながることもいわれている。

自殺未遂者の再度の自殺を防ぐことは、地域における総合的な自殺対策を推進する上でとても重要なことである。しかし、その支援は充分とはいえない。

＊水際で出会う自殺企図者は、「**生きたい**」という救いを求めるサインであり、大事な救命の機会といえる。

⇒ ホストセッション プリセッションにつながる。

2. 自殺多発現場においてホットスポット対策が「水際対策」だけで終わってはならないこと。

その対策を活かすための支援とは、
死を思いとどまった人が、もう一度生きていこうと思えるようにする「生き支援」である。

- ◆直後から安心・安全な生活を保障する。食・住・衣)
- ◆その人の戻る居場所を整備する。
- ◆人生再出発(自立)ができる就労の機会を提供する。
- ◆その人の希望を支える。



- 人間同士のつながり・支え合いの仕組み 新しい文化)
- シェルター・ネットワークなどの支援体制
- 3つの自殺予防体制

再度の自殺を防ぐために

- ◆自殺未遂現場から病院（精神科医・一般医、看護師）、地域生活を可能にするため、（精神保健福祉、保健師、MSW）など地域包括的支援を行う。
- ◆いつまた起こるか分からない不安を抱く家族の支援を行う。
- ◆自殺未遂に至った思いをよく聴き、原因・誘因を明らかにし、問題解決に向けた対処方法を一緒に考える。
- ◆当たり前の基本的な生活を送ることができるよう自立支援を行う。
- ◆自尊心が保てること、生きる意味や価値の実感を支える。
- ◆孤立しないために、さまざまな社会のストレス環境の中において温かく・しなやかなネットワークで継続的な支援をする。
- ◆支援の担い手のメンタルヘルスのために、家族・キーパーソン、活動者のケアを継続的に行う。

15

自殺多発地域を訪れ助けを求める人は・・・なぜなのか
そこに支え合うネットワークの鍵があるのではないかと・・・

活動の原点

私たちに何ができるかは、そこで出会った人から学び、
現場の活動から教えられるのではないのでしょうか。
今日、ここで感じ、考えたことを分かち合い、自殺のない社会作りの実現に向けて、一緒に進んでいきませんか。

16

**秋の「東京サミット」に向けて、
一緒にネットワークづくりに参加しませんか**
「自殺のない社会づくりネットワーク」(仮称) 設立準備会へのお誘い

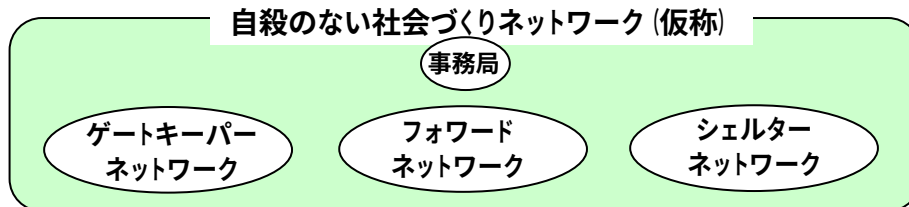
今日の緊急集会に関心をもってくださったみなさんと一緒に、年間3万人を超える自殺者を出している社会のあり方に対して、現場から声をあげていくとともに、そうした社会を変えていくためのネットワークを育てていき、今年の秋には、「自殺多発現場活動者の東京サミット」(仮称)を開催する計画です。

そのために、ぜひみなさんにも、この活動を応援していただきたいと思います。それぞれができる範囲で、汗や知恵、あるいは資金的な支援や場の提供などをお願いできればと思っています。

たとえばホームページを作成していただくとか、まわりの人たちにこうした活動の話をしていただくとか、お願いしたいことはたくさんあります。

自殺は、私たちが暮らしている、この社会のあり方に深くつながっている問題です。みなさんと一緒に、まずは一步を踏み出したいと思っています。

■ビジョン(構想)



＊ネットワークなどの名称はすべて仮称で、これから検討していきます。

○ゲートキーパー・ネットワーク(仮称)

自殺多発地域で自殺防止活動に取り組んでいる活動者たちのネットワーク

○フォワード・ネットワーク(仮称)

自殺を考えたことのある人たちが体験を語り合いながら、それぞれが前に進むためのネットワーク

○シェルター・ネットワーク(仮称)

自殺を考えたことのある人たちの生活と自立と一緒にとりくむシェルター・ネットワーク

ご参加いただける方は、下記、ネットワーク設立準備会事務局までメールかファックスで、「氏名」「住所」「電子アドレスまたは電話番号」「所属(もしお差し支えなければ)」そして「こんなことができる」というようなことを書いて送ってください。

事務局から折り返し連絡させていただきます。

2009年4月25日

「自殺ストップ！ 自殺多発現場からの緊急集会」実行委員会

代表: 茂幸雄 (NPO法人心に響く文集・編集局代表)

事務局長: 福山なおみ (共立女子短期大学看護学科精神看護学教授)

ネットワーク設立準備会事務局

東京都文京区湯島3-20-9-603 (〒113-0034)

(株)コンセプトワークショップ内

メールアドレス: sasaeai@gmail.com

FAX 03-5689-0958